

中山間地域等直接支払交付金

平成 28 年度実績及び平成 29 年度の事業推進について

平成 29 年 8 月 7 日

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

I 平成 28 年度実績

交付市町村数	協定締結数	内訳		協定参加農家数	交付面積	交付金額
		集落協定	個別協定			
13	60	57	3	1,352人	337ha	30,389千円

(取り組み内訳)

	協定数	面積
○ 集落協定	57	283ha
基礎単価(8割単価)	10	37ha
通常単価(10割単価)	47	246ha
A要件(機械・農作業の共同化、高付加価値型農業 等)	2	5ha
B要件(新規就農者の獲得、農産物の加工・販売 等)	0	0ha
C要件(集団的かつ持続可能な体制整備)	45	241ha
○ 個別協定	3	54ha

※埼玉県内でB要件を選択した協定はなし

II 平成 29 年度推進方策

- (1) 市町村担当者会議の開催による制度の周知を行う。
- (2) 平成 27 年度新設の「超急傾斜農地保全管理加算」への取り組みを推進する。
 - ・平成 29 年度から「超急傾斜農地保全管理加算」の加算措置の要件が変更された。
 - ・「彩の国食と農林業ドリームフェスタ」において、集落での取組や農産物の加工品の PR パネルを設置することにより、「超急傾斜農地保全管理加算」が受けられる。
- (3) 第 4 期対策（平成 27 年度～平成 31 年度）の中間年評価を実施する。
 - 市町村の中間年評価実施の指導及び県中間年評価の実施。

超急傾斜農地保全管理加算の変更点

- 超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20°以上）において、
①農業生産活動等を継続するための活動〔基礎単価（8割を交付）〕に加え、③超急傾斜農地保全管理加算の対象活動（農地の保全及び農産物の販売促進）を実施することで、加算（6,000円/10a）が受けられます。

これまで

①農業生産活動等の実施
基礎単価（8割を交付）

+

②体制整備のための前向きな活動の実施

体制整備単価（A・B・C要件いずれか実施）
（①と②の活動で10割を交付）

+

③農地の保全＋農産物の販売促進
超急傾斜農地保全管理加算

平成29年4月から

①農業生産活動等の実施
基礎単価（8割を交付）

+

②体制整備のための前向きな活動の実施

体制整備単価（A・B・C要件いずれか実施）
（①と②の活動で10割を交付）

+

③農地の保全＋農産物の販売促進
超急傾斜農地保全管理加算

①+②+③を実施する場合、田：27,000円(畑：17,500円)/10a

※②を実施しない場合、③の加算は受けられません。この場合、①のみの田：16,800円(畑：9,200円)/10a

②を実施しない場合でも、①+③で田：22,800円(畑：15,200円)/10a



超急傾斜地は農地を維持するだけでも大変なのに、農地集積や加工・販売(②)は難しいよ。



加算金(③)を使って販売促進に取り組もう。

[その他]

○超急傾斜地での「農産物の販売促進」の活動は、市町村と協力して実施することができます。

中山間地域等直接支払制度実施地区について（越生町・龍ヶ谷地区）

平成 29 年 8 月 7 日

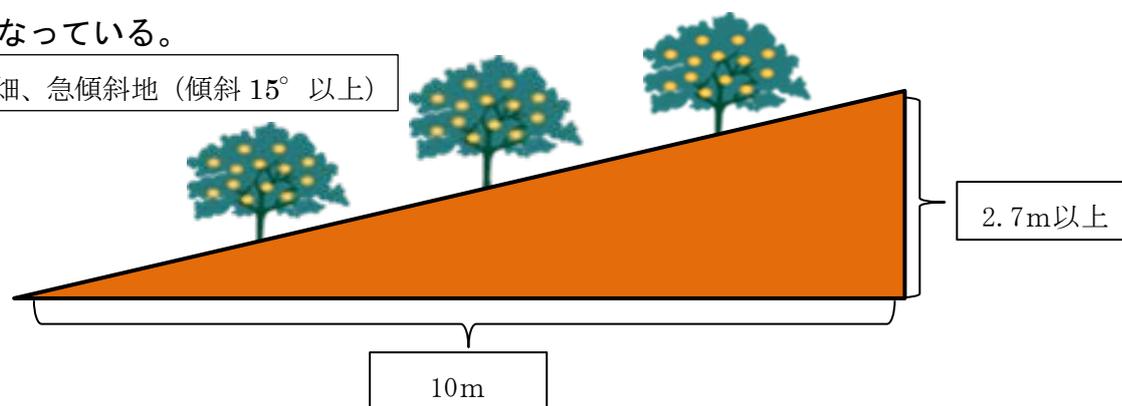
1 集落協定の概要

市町村・協定名	埼玉県入間郡越生町 <small>たつがや</small> 龍ヶ谷		
協定面積 5.7ha	畑・急傾斜 5.2ha（91%） 田・急傾斜 0.5ha（9%）		
交付金額 70万6千円	個人配分	42万3千円（60%）	
	共同取組活動 （40%）	役員手当	7.5万円
		研修費等	3.9万円
		農道・水路等管理費等	6万円
		農地管理	6万円
	繰り越しその他	5万円	
協定参加者	農業者 26名	非農業者 2名	
活動内容	耕作放棄地発生防止のための活動 …農地の法面管理		
	多面的機能を増進する活動 …周辺林地の下草刈		
	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項 …集团的かつ持続可能な体制整備（集落ぐるみ型 C要件）		

2 地域の概要

- 龍ヶ谷地区は越生町の西部に位置し、地域全体が外秩父山地から連なる中山間の集落であり、集落活動の活性化や農地の法面管理のため、第4期対策（平成27年度～平成31年度）も中山間地域等直接支払制度を実施している。
- 協定締結以前は雑草や耕作放棄地が目立っていたが、協定締結以降は、集落全体が適切に管理され、集落の共同意識も向上している。
- 協定農用地は傾斜がきつい山の斜面に多く存在し、ほぼ 15° 以上の急傾斜の畑である。また、農地の一部は 1/20 以上の急傾斜の田の農地もあり、農業生産条件が非常に不利な地域となっている。

※畑、急傾斜地（傾斜 15° 以上）



3 取り組み内容

- ・ 急傾斜の農地にも関わらず、協定農用地の大部分で耕作が行われており、町の特産品である梅や柚等の果樹栽培が盛んに行われている。また、ワラビの栽培等も行い、耕作放棄地の増加防止に努めている。
- ・ 共同活動として、協定参加者が農道・町道の管理を行っているほか、急傾斜地の農地を保全するため、農地と一体となった周辺林地の下草刈り等が集落ぐるみで行われている。
- ・ 中山間龍ヶ谷集落として町のイベントに参加し、地域の魅力を発信し、積極的に地域の活性化を図っている。(梅フェア、ゆずフェア、龍ヶ谷のヤマザクラハイキング、七福神めぐり)
- ・ 平成27年度から平成28年度まで、ふるさと支援隊事業の対象地区として、集落に地元の大学生を受け入れ、共同活動を行い、集落と地域間の交流を促進し、地域の活性化を図っていた。

【急傾斜農地の草刈り】



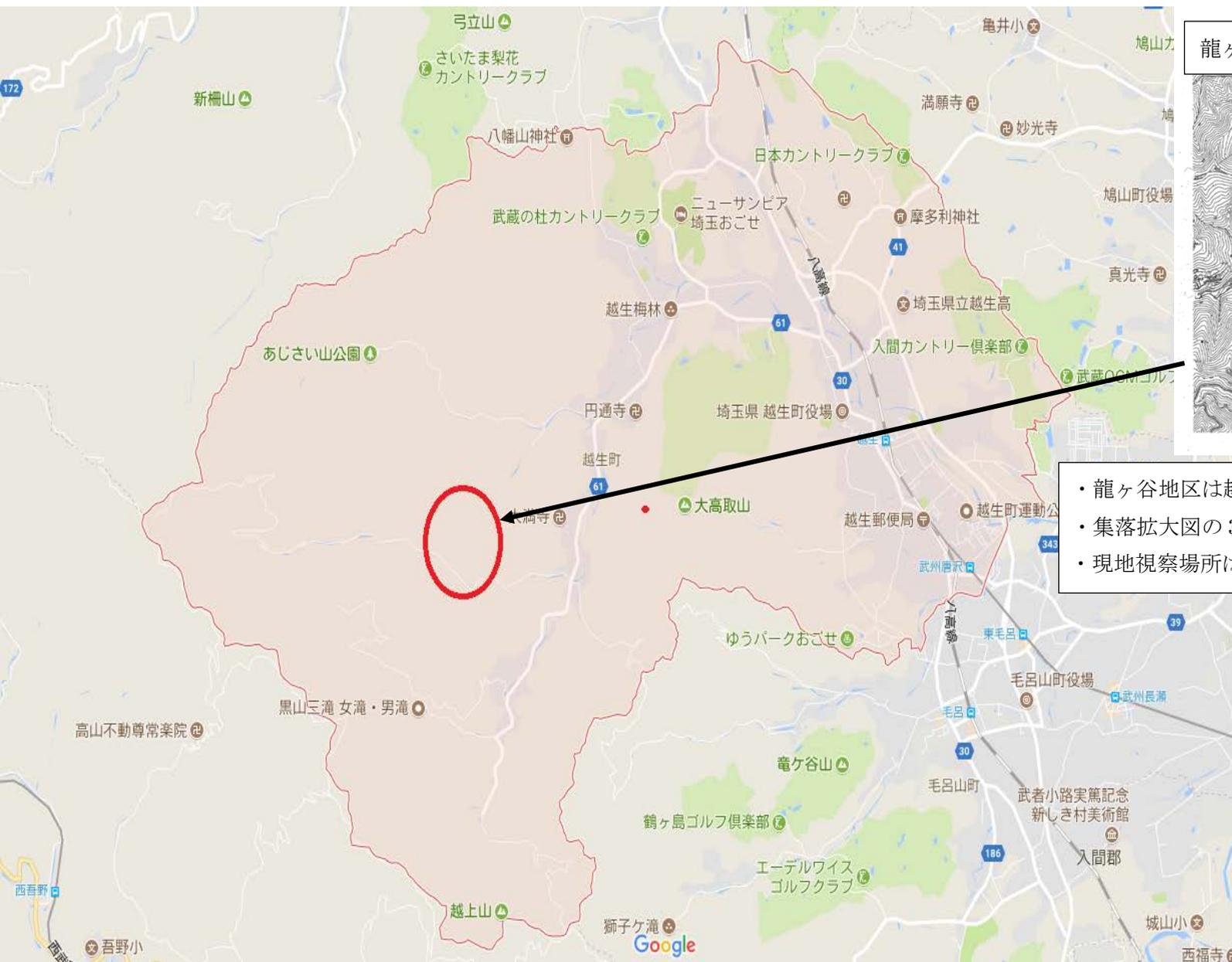
【集落の共同活動・農道の管理】



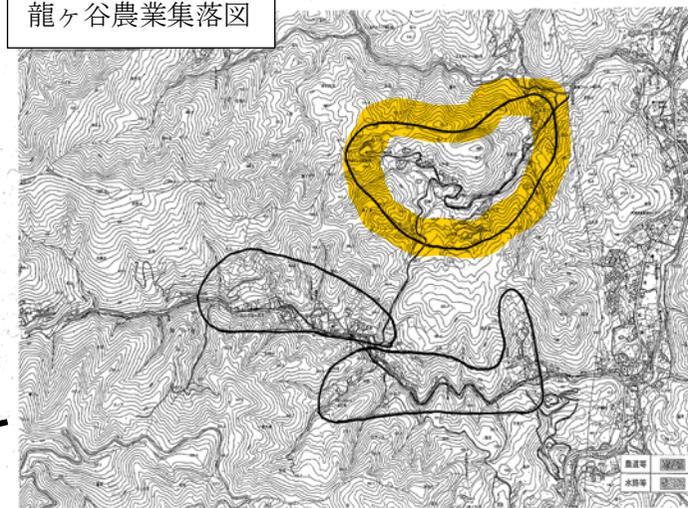
【イベントへの出店：大学生との共同活動】



(別紙1)
龍ヶ谷集落位置図



龍ヶ谷農業集落図



- ・龍ヶ谷地区は越生町の西部に位置する
- ・集落拡大図の3つの枠とも龍ヶ谷地区の協定農用地が含まれる
- ・現地視察場所は集落拡大図の一番上の色枠

出典：Google 地図

(別紙2)

龍ヶ谷視察農地地図

集成図

- ・(別紙1) 龍ヶ谷集落位置図の色枠部分の詳細図
- ・赤で囲まれた農地が視察する農地の筆
- ・農地の管理以外に、農道の管理及び水路の管理も協定の取組内容である

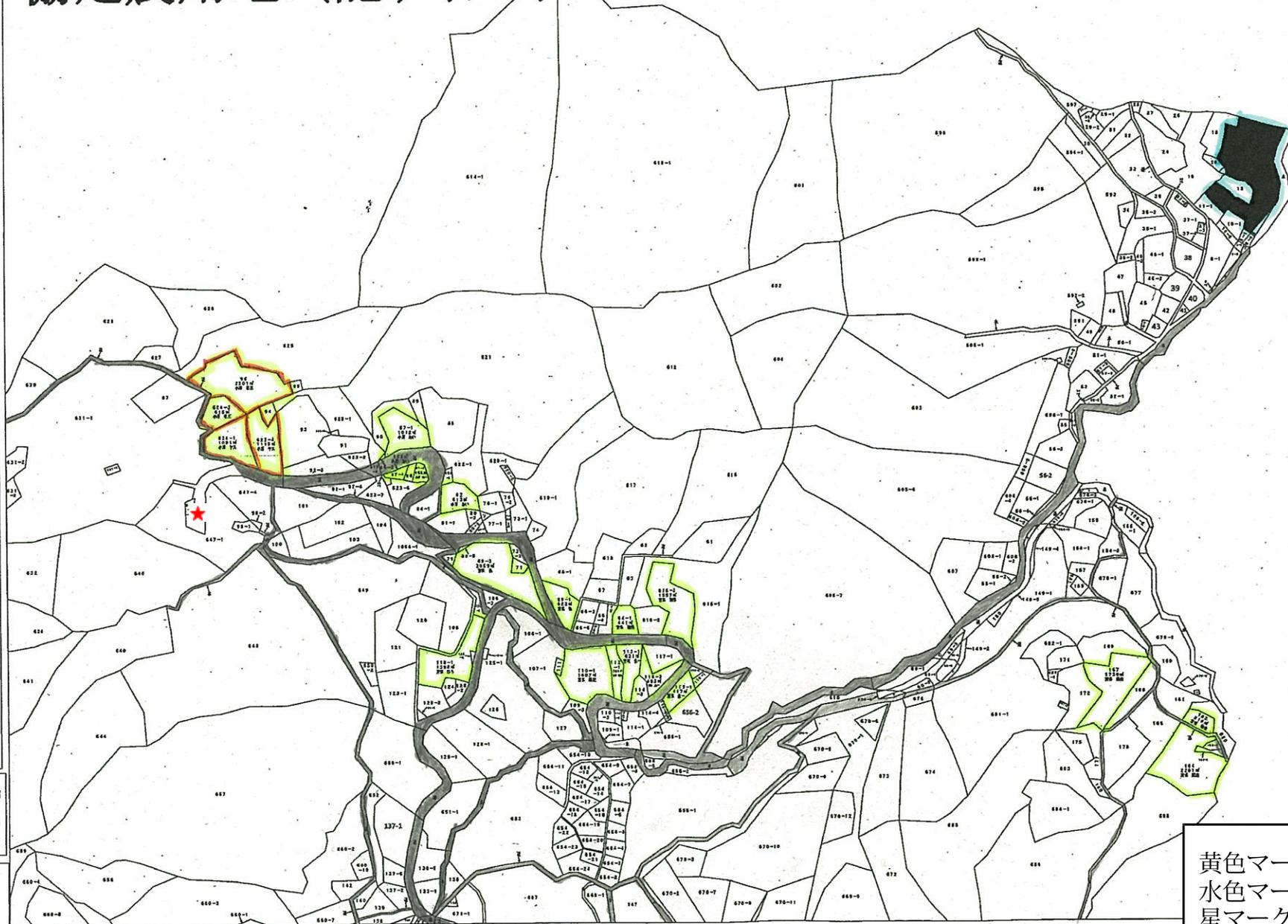
1:1500



協定農用地 (龍ヶ谷1)



龍ヶ谷集落位置図



黄色マーカー：畑
水色マーカー：田
星マーク：降車位置
黒塗り：農道